

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【公表番号】特表2018-524044(P2018-524044A)

【公表日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【年通号数】公開・登録公報2018-033

【出願番号】特願2017-560911(P2017-560911)

【国際特許分類】

B 2 6 B	19/38	(2006.01)
B 2 6 B	19/44	(2006.01)
B 2 6 B	19/20	(2006.01)
B 2 6 B	19/48	(2006.01)
B 2 6 B	19/14	(2006.01)
A 4 5 D	27/46	(2006.01)

【F I】

B 2 6 B	19/38	A
B 2 6 B	19/44	C
B 2 6 B	19/20	
B 2 6 B	19/48	Z
B 2 6 B	19/14	M
A 4 5 D	27/46	

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月17日(2019.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

持ち手及びカバー並びに一つ又は複数の回転切断ヘッドを有する切断システムを含むひげトリマーであって、前記回転切断ヘッドが移動刃及び固定刃を含み、各ヘッドが冠の形の櫛によって包囲され、前記櫛が、高さ調整可能であり、かつ使用時に、前記刃と皮膚の間の距離を調整し、ひげの毛の切断を所望の長さに適応することを可能にするひげトリマーであって、前記カバーが、前記持ち手上に開放位置と閉鎖位置の間で移動可能に装着され、カバーと前記持ち手の間に空間を作り、切断システムをすぐことを可能にすることを特徴とするひげトリマー。

【請求項2】

空間が、カバーを離れるように移動させるための手段を作動することによって作られる、請求項1に記載のひげトリマー。

【請求項3】

カバーが、カバーと前記持ち手の間に空間を作るためにシャフトの方向に沿って並進される、請求項1に記載のひげトリマー。

【請求項4】

カバーを離れるよう移動させるための手段が、カバーと前記持ち手の間に空間を作るためにシャフトのまわりに位置されるばねによって並進移動を作るよう固定部からカバーを離す、請求項1に記載のひげトリマー。

【請求項5】

カバーが、電動化された方法で離れるように移動される、請求項 1 に記載のひげトリマー。

【請求項 6】

前記トリマーが、カバーを完全に除去可能にする後部上昇ロック解除部を含む、請求項 1 に記載のひげトリマー。

【請求項 7】

移動刃の回転軸が、すすぎ中に前記トリマーの切断システムを通る液体の流れを強めることを可能にするフィンを有するシリンダーを含む、請求項 1 に記載のひげトリマー。

【請求項 8】

櫛の高さ調整が、電動化され、かつ 0.5 ミリメートル以内で位置調整ができる、請求項 1 に記載のひげトリマー。

【請求項 9】

前記櫛が、切断システムと皮膚の間の距離を 0 ~ 20 mm、好ましくは 1 ~ 15 mm、特に好ましくは 2 ~ 12 mm に 0.5 mm の精度で調整することを可能にする、請求項 1 に記載のひげトリマー。